

イギリスにおける美術教員養成教育について

橋 本 泰 幸

Research on the Pre-service Education of Art Teachers in England

Hiroyuki HASHIMOTO

I はじめに

戦後の教育改革の際、義務教育学校の教員数を確保する目的から、各都道府県に教員養成課程を持つ国立大学ないし学部を設けることになった。この時点で教育学部美術科は、その数に応じて生まれたわけである。一方造形美術そのものを研究対象とする国公立のいわゆる「美術大学」は、現在短大を含めて7大学、私学の主なものを入れると15大学となり、進学希望者数からすれば必ずしも少なくないもののこれ等美術大学が置かれている地域は、東京8校（国立2、私立6）、京都2校（国・公立各1）、大阪1校（私立）、愛知2校（公短、私立各1）、石川1校（公立）、大分1校（公短）と片寄っている。

この事実からも教育学部美術科は美術学部美術科の役割をも負うべき性格を持っていると言えよう。しかしそれ以上に「大学における養成」という戦後の改革の理念からこの役割を負うべきであるとの考えも当然生まれてくる。

したがって教育学部美術科がこの二役、具体的には教員養成と作家養成を負ったこと自体には、問題があるとはいえない。問題は、この二役を負うことで、当該美術科が困難ではあるが非常に重要な教員養成という問題を作家養成という問題に置きかえる口実にしてしまったのではなかろうかということである。

「大学における養成」とは、大学レベルの研究の保障のもとに、教師という専門職が要求する研究と教育を行うことであろう。

しかるに教育学部美術科は、前者大学レベルの美術についての研究の保障は、制限を持ちつつも確保する努力はしてきたものの、後者教職が要求する研究と教育の保障に関して十分に努力してきたかどうかの疑問が残る。

ここでは、イギリスにおける美術教員の養成制度と教育を参考としてとりあげた。イギリスにおけるそれが、総てに優れたものであると必ずしも思えないが、日本がこれを外国から導入したことに対して、彼等は、この制度と教育を、自国の文化の中で改善と工夫をこらしつつ創造してきたのである。

例えば、大学における教員養成の考えは1970年に確立するのである。この年、大学卒業者も教師になるためには、教師資格証を必要とすると定められたのであるが、いにかえるならば、これによって専門職としての地位を獲得したといえよう。

したがってそれ以前は、教師は現在いわれるような意味での専門職として分化してはいず、教師資格証は、中等教育のみで学業を終了した者が教師になる時に、不足と思われる知識・技術を補うことで得られ、専門職を証明するものではなかった。

一方、日本においてこの理念はすでに常識となっている。しかし我々はこれを真実の形態として具体化し得たであろうか。

イギリスが過去との一線の上で養成を考え行おうとするこの発展の過程には、我国と異なるものがある。

したがって、これをつぶさに考察することで、先に述べた疑問に対する答えを探ることが可能と考えるのである。

II 美術教員の養成

1 教員養成制度

イギリスの教員養成は、大きく二つのコースに分けることができる。

一つは中等学校 (Secondary School) ^(注1) 卒業資格 ^(注2) を持つ者を対象とした、主として教育カレッジ (College of Education) ^(注3) で行う3年ないし4年間の養成コース。

他の一つは、学士号あるいはそれに相当する資格を有する者を対象とした大学教育学部 (University, Departments of Education), 教育カレッジ等で行う1年間の養成コース (Post Graduate Certificate in Education Course) である。

養成機関としてこの他に二つあげられるが、表(1)でわかるようにこれ等は上記二つのコースのいずれかを主として行っている。

	大学教育学部	教育カレッジ	ポリテクニック	美術教員 養成センター	教育カレッジ (技術)
Post-graduateコース	4,691人	4,668	7	7	
Specialistコース				665	1,248
3～4年コース	50	94,075	2,788		
その他	2,218	3,871	355	7	373
計	6,959	102,614	3,130	679	1,621
設置数	30	150	8	13	4

表(1) 教員養成機関の数と在学者数

(Statistics of Education, Teachers, 1974)

大学の教育学部では1年間の養成コースが主流であり、教育カレッジ、ポリテクニック (Poly-

technic^(注4)では3～4年の養成コースが主流となっている。美術教員及びデザイン、技術教員養成は、すでに美術カレッジ、ポリテクニク、教育カレッジ等で、美術あるいは技術についてしかるべき資格を得ている者を対象とする1年間のコースであり、レベルとしては後者に属する。

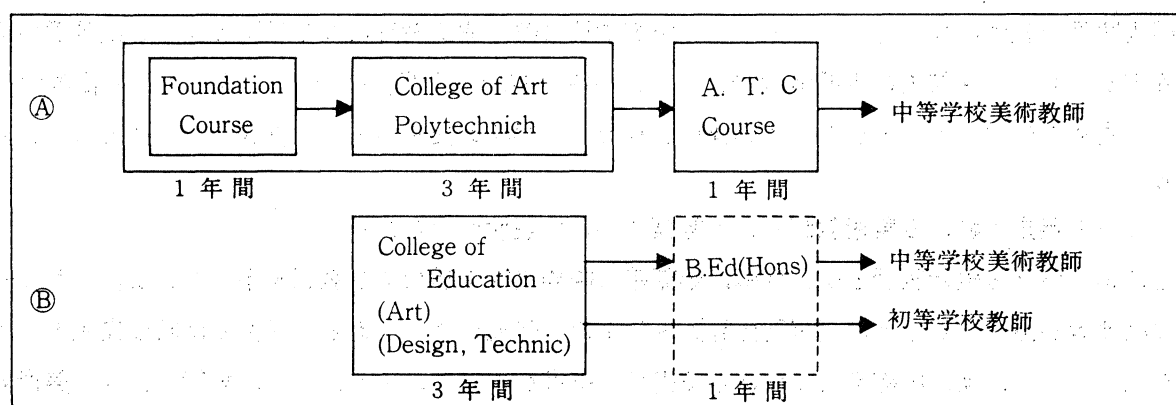
これ等の養成機関で生まれる新しい教員の内、教育カレッジ及びポリテクニク3～4年コースで資格を得た者の多くは、初等学校^(注1)、モダンスクール^(注5)、総合制中等学校で^(注5)教壇に立ち、大学教育学部等の大学卒業後1年間のコースで資格を得た者は、グラマー・スクール (grammar school)^(注5)及び私立学校等^(注1)の教師となっていく。

しかしながら、以上の様な制度の中で養成されるようになったのは比較的新しく、1974年に現在の形をととのえたのである。

教育カレッジにおける養成について述べるならば、1960年まではトレーニングカレッジにおける2年間の教育でその資格が得られていたものが、この年トレーニングカレッジが教育カレッジに変わり期間も3年間に延長され現在にいたるのである。又、大学卒業者すなわち学士号を持つ者は、私立校、公立校^(注1)を問わず教職につけたのであるが、1970年以降、公立の初等学校の教師を志望する者は、先に述べた1年間の教職課程の修了が義務づけられ、1974年には、公立の中等学校教師を志望する者にも同様の資格が必要となったのである。

2 美術教員の養成

美術関係の教員も1で述べた二つのいずれかのコースで養成されるのであるが、これについて少々の説明を加えてみる。(表2)



表(2) 美術教員養成の二つのコース

①：このコースは、いわゆる純粋美術を美術カレッジないしポリテクニクで履修した者が、美術教師を志望した時にとるコースである。

一般にイギリスの大学での修了年限は3年間であるが、美術カレッジ等で美術を学ぶ場合、1年間の美術についての基礎課程 (Foundation course) をとらなければならない、結局修了年限は4年となり、その上教師を志望する場合は美術教員養成センター (Art Teachers' Centre, 略してA.T

C.) 等で1年間の美術教師のための教職課程 (Art Teacher's Certificate Course) を履修しなければならず、教壇に立つために都合5年の年月を要することになる。図では美術カレッジと A. T. C. コースを→印で結んでいるが、これは各美術カレッジがそれぞれに A. T. C. コースを設け、卒業生の多くがそのまま入るということではない。A. T. C. コースは全国に13設置された美術教員養成センター内にあり、しかもこのセンターは必ずしも美術カレッジと直結していない。したがって美術カレッジ卒業後、学生達が職業として教師を選択した時、これ等のセンターのいずれかを選んで入学することになる。

この様に教職課程が学部の研究と完全に分離し、その上年限がかかることもあるためか真に教師を志望する者のみが集まる様である。又、表 (3) に示されている様に、25才、26~29才に第2のピ

年齢(才)	21	22	23	24	25	26~29	30~34	35~40	40~	計
A. T. C. コース	40人	165	184	77	68	93	29	9	7	672

表 (3) A. T. C. コース在学生の年齢,
(Statistics of Education, Teachers, 1974)

ークがあり、これは一定の職業経験を持つ者が入学してくると推察でき、このことからしてもこのコースが真剣な学生達の研究態度に支えられていることが理解できよう。

⑧：教育カレッジは3年制の初等学校教員養成を主目的とする教育機関である。学生達は選攻科目 (Main Subject) をそれぞれ持ち、もしも中等学校教員を希望する場合は専攻科目の教師になることができる。専攻科目に美術を選んだ学生は、週二日の美術に関する研究に平行して残りの二日間を教職専門の研究に費することで、やがて教師の資格を得、初等学校の教師あるいは中等学校の美術関係の教師になっていく。ところで中等学校の美術関係教師になる教育カレッジ出身者のほとんどがデザイン・技術の専門教師であり、いわゆる純粋美術関係は A. T. C. コース出身者によって占められていることから、この課程がやはり小学校教員を主として養成しているものといえよう。

ところで英国における美術教師という言葉について説明がいるだろう。

この地における美術教師とは、絵画、彫刻等の純粋美術を担当する教師を指している。しかし一般には彼等が担当する分野名 (専門分野) を呼ぶのが普通のようなのである。(例えば絵の先生というように) というのは、中等学校における美術科の指導が、日本のように一人の教師によって美術史を含めた全領域を指導するというものではなく、絵画・彫刻・デザイン・工芸・美術史等の分野の指導が、それぞれに専門の教師によって指導されているからである。

したがって小さなグラマースクールにも4~5名の美術関係の教師がおり、規模の大きい総合制中等学校などになると美術科の教員数は12~15名程にもなり、それぞれの教室を持ち異なる専門分野を指導している。

参考までに Kelsey Park Comprehensive school (London) の一例をあげると次の様な分野の教師がいる。

絵画(1), 版画(1), デザイン(1), 写真(1), 窯芸(彫刻)(1), 本材加工(2), 金属加工(2), 製図(1), 演劇(1)^(注6)

注(1) 就学年令による学校の分類

- i 幼児学校 (nursery school) 義務教育前の児童
 - ii 初等学校 (primary school)
 - インファント・スクール (infant school) 5~7才
 - ジュニア・スクール (junior school) 7~11才 (スコットランド 7~12才)
 - iii 中等学校 (secondary school) 11才~ (スコットランド 12才~)
- ※義務教育年限は、5才~16才、11年間 (日本6才~15才、9年間)

行政上の扱い、及び財政援助の有無による学校の分類

- i 公立校 (maintained school)
 - ほとんどの幼児学校及び初等学校、中等学校が含まれる。
 - 地方教育局 (Local Education Authorities) によってまかなわれる。
- ii 助成校 (direct grant school)
 - 私立であるが国より一定額の援助をうける。
- iii 私立校 (independent school)
 - 公立機関よりの援助はうけない。パブリックスクールと呼ばれる私立校

注(2) 学校制度の概要

3才	5	7	11	16	18
Nursery School	Primary School		Secondary School		University College of Education College of Art Polytechnic
	Infant School	Junior School	Grammar School Comprehensive School Modern School	Six form	
	Further Education				
	義務教育期間				

i 'O' レベルテスト

中学卒業時、つまり16才で義務教育修了証明として

C.S.E. (Certificate of Secondary Education)

G.C.E. (General Certificate Education) — 'O' level (Ordinary Level)

の2つの試験を受ける。

G.C.E. は government control examination で C.S.E. より一段レベルが高い。生徒は能力に応じ科目数を決定する。普通は6教科目、これを獲得することが義務教育修了を意味する。

ii 'A' レベルテスト

Six form (日本の高等学校にあたる) を卒業する時、つまり18才の時に修了証明として、'A' level (Advance Level) のテストを受ける。

生徒は、進学する大学のコースに応じて受験教科を決める。平均3教科、獲得する科目数によって大学進学が決定される。

注(3)

	科目数	大 学	College of Education
'O' レベルの4の合格者	1-4	50人	220人
	5以上	160人	3,360人
'A' レベルの合格者	1	210人	5,280人
	2	4,950人	5,490人
	3以上	34,920人	2,760人

大学及び College of Education
在学生の G.C.E. 合格科目数。

1973-74年度

(Education Statistics for the U.K)

この図表よりみるとCollege of Education
入学は、大学の入学よりある意味でやさしいともいえよう。

注(4) Departments of Education in Polytechnics

日本における高等工業専門学校に匹敵するものといえようか。

注(5) Secondary School の種類

modern school 非進学校

grammer school 進学校

comprehensive school modern school と grammer school を総合したもの。

注(6) ここでの演劇は教育のための演劇であり、体を通しての表現と考えるべきものであって舞台における演技指導とは異なる。

III 教育課程について

Iで述べた教員養成のための二つのコースの、それぞれの教育内容について紹介をするとともに、二・三の養成機関における美術に関する授業について述べてみよう。

(1) 3・4年養成コース

(Bachelor of Education (Art) Certificate in Education)

このコースは、教育カレッジ、大学教育学部、ポリテクニクに置かれており、それぞれに特色があるものの、教育内容についてはほぼ同様の構成をとっている。そのようなことからここでは教育カレッジに焦点をあてて述べてみる。

1 取得資格について

イギリス政府は、1972年に教育カレッジと教員養成制度について新たな決定を下した。一つは「教師は大学卒業者の職業とすべきである」というもので、他の一つは「教育カレッジは教員養成コースだけでなく、普通の研究コースも置くべきである」というものであった。

この結果、教師資格の学位として新たに Bachelor of Education-Ordinary (3年間), Bachelor of Education-Honors (4年間) の二つが教育カレッジ等の中に生まれた。

それまでは（現在もまだ続いているのだが）教育資格（Certificate in Education）と呼ばれる3年間の養成教育で得ることのできる資格証で教師となれた。（注、121頁10行～15行を参照）

教育期間及び教育内容の組織立ては、B.Edのそれと似ているが、このコースへの入学資格については異なる。B.Edコースが、一般に3教科以上の'A'レベル^(注2)を必要とするのに対し、Cert. Edは、5教科総て'O'レベル^(注2)でも良く、ある意味では入学がしやすかったことになる。

この様に教師の資格をB.Edに変えたことで、教職を目指す学生の学問的水準が上がることは確かであろう。しかし、これに対しこの「教育資格」のコースをなくすことが、多くの教師に適切な人々から、この職業につくための教育を受ける機会を奪ってしまうことになるとの指摘もあり、82年度をめどに廃止されようとするこのコースもまだまだ多く残っているのが現状である。

が、いずれ教員養成教育の中心は「3年制のB.Ed (Ord.)」及び「4年制のB.Ed (Hons)」の二つになるであろう。これ等の変化の根底には、教員養成を学位レベルの中で則ち、アカデミックな研究の中で行うべきであるとする考えがあり、この線にそっていくと将来その期間も3年間から4年間へと、いいかえるとB.Ed (Hons)のコースが養成の主力になるであろう。

学位の称号についてはともかく、3年間の養成ということについては不充分という声も多く、又事実一般大学出身の者は学部における専門研究3年間の後1年間の免許コースを取る仕組みになっており、ここでは4年を要することも考えあわせれば、いずれ4年間の養成が教育カレッジの主流になっていくのではないだろうか。（現在B.Ed (Hons)への進学者はB.Ed (Ord.)学生の $\frac{1}{3}$ 弱程である）

2 教育内容の構成

B.EdのコースにしるCert. Edコースにしる、そこでの教育内容の編成のしかたはほぼ等しく、教育に関する研究と専攻とする学問あるいは芸術の二つの分野より成り立っている。そして教育関係はさらに次のような三つの分野に分かれている。

(i) 教育関係分野 (a) 教育理論

(b) Professional studies

(c) 教育実習

(ii) 専攻科目研究

(Academic or Main Subject)

これ等の分野が3年間にわたって学習されていくのであるが、イギリスにおいては1年が秋学期（新学期、9月末～12月中旬）、春学期（1月～3月）、夏学期（4月～7月）の約11週間ずつの三期に分かれている。

この中で上記の(i)と(ii)の分野が、教育実習期間（3年間で約15～16週間）を除いた残りを二分するように授業は計画されているのが一般的である。（表4参照）

